

平成 2 9 年
第 2 回 2 月 定例 教育 委員 会 議 事 録

平成 29 年 2 月 24 日

大 野 城 市 教 育 委 員 会

次 第

- 1 招集日時
○招集日 平成 29 年 2 月 24 日
○開会時間 午前 10 時 00 分
○閉会時間 午前 10 時 43 分
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館 4 階 委員会室 3
- 3 会議次第
 - (1) 議事録署名委員
平成 29 年第 1 回議事録の署名委員 松本 民仁 委員
今回議事録の署名委員 高木 和敏 委員
 - (2) 議事
第 2 号 大野城市学校社会福祉専門員設置要綱の一部を改正する要綱の
制定について
第 3 号 平成 29 年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び健康管理医の
委嘱について
第 4 号 平成 29 年度産業医の選任について
 - (3) 教育長報告
福岡教育事務所管内市町教育委員会教育長会（2 月）について
 - (4) 報告
 - (5) その他
 - ①教育長の業務報告（1～2 月分）
 - ②教育委員会の主な行事・業務の予定（平成 29 年 3 月分）
- 4 出席した委員等 吉富 修（教育長）角 敬之 安部 一枝
高木 和敏 松本 民仁 梶原 千春
- 5 欠席した委員
- 6 出席した職員 教 育 部 長 平田 哲也
教 育 政 策 課 長 船越 康二
教 育 振 興 課 長 森永 希代美
教 育 指 導 室 長 黒澤 真二
ス ポ ー ツ 課 長 船越 善英
ふるさと文化財課長 石木 秀啓
教 育 政 策 課 係 長 山本 耕督
- 7 会議の書記 教育政策課教育政策担当 渡邊 洋介

午前10時00分 開会

○吉富教育長

おはようございます。ただいまより平成29年2月定例教育委員会を開会させていただきます。傍聴の申し出はありません。

[会議録承認]

○吉富教育長

それでは早速、議事録の承認に入ります。前回の1月定例会にて松本民仁委員さんをお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

○松本委員

はい。

○吉富教育長

ありがとうございました。今回の議事録の署名につきましては、高木委員さんをお願いいたしますので、次回の委員会においてご署名をお願いいたします。

○高木委員

はい。

[議 事]

[第2号議案 大野城市学校社会福祉専門員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について]

○吉富教育長

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、第2号議案、大野城市学校社会福祉専門員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明をお願いいたします。

黒澤室長、お願いいたします。

○黒澤教育指導室長

第2号議案、大野城市学校社会福祉専門員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について説明いたします。

本件につきましては、来年度より大野城市学校社会福祉専門員、いわゆるスクールソーシャルワーカーの職務等について変更するため、所要の改正を行うものでございます。具体的には、第3条第2項に定める学校社会福祉専門員の週当たりの勤務従事時間を16時間程度から24時間程度に変更するものです。また、第5条に定める学校社会福祉専門員の1時間当たりの報償額を5,000円から3,500円に変更するものです。

改正後の要綱の施行につきましては、平成29年4月1日からを予定しております。説明は以上でございます。

○吉富教育長

説明が終わりました。

ただいまの説明につきましてご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、採決に入らせていただきます。

第2号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしでございますので、第2号議案は承認すべきものと決めます。

〔第3号議案 平成29年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び健康管理医の委嘱について〕

○吉富教育長

続けさせていただきます。

第3号議案、平成29年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び健康管理医の委嘱について説明を願います。

船越課長、お願いいたします。

○船越教育政策課長

本件は、学校保健安全法及び大野城市立学校健康管理医設置要綱の規定に基づきま

して、平成29年度の小中学校におきます学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び健康管理医を委嘱するものでございます。

今年度からの変更は5ページ、右上、平野中学校の内科担当が、今年度は中村先生でございましたが、新年度は菊間先生に委嘱する予定といたしております。変更はこの点だけでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

説明が終わりました。

ただいまの説明につきましてご質問はございませんでしょうか。

角委員、お願いいたします。

○角委員

小学校だと大野小学校だけ健康管理医という表示がないんですよね。全部、原先生がなくなっておられて、大野小学校は原先生が内科の先生ですから、もう同じだから書いていないのか、表示が必要かどうか。その点、教えてください。

○吉富教育長

お願いいたします。

○船越教育政策課長

健康管理医を委嘱していないのは、大野小学校と平野中学校でございます。これは次の議案でございますが、産業医を設置している関係から健康管理医を置かないというものでございます。もともと産業医を置く前に、健康管理医が全校を見るということで置いていたんですけれども、その後に認められて産業医を設置できることになりましたので、次の議案に係ってきますけれども、50人以上の事業所には産業医を置くことになっております。業務内容は基本的に同様でございますので、この2校については外している状況です。

○吉富教育長

いいでしょうか。

○角委員

わかりました。

○吉富教育長

ほかにございませぬ。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、採決に入ります。

第3号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第3号議案は承認すべきものと決めます。

〔第4号議案 平成29年度産業医の選任について〕

○吉富教育長

続きます。

第4号議案、平成29年度産業医の選任について説明をお願いいたします。

○船越教育政策課長

それでは、第4号議案につきまして説明をいたします。

労働安全衛生法第13条の規定に基づきまして、小中学校における産業医を選任するものでございます。

15校のうち、大野小学校、平野中学校につきましては50人以上の労働者がいるということで、産業医を設置する義務がございます。そのため、この2校につきまして、産業医を設置いたします。なお、平野中学校の産業医につきまして、今年度変更がございました。中村先生から松隈先生に変更いたしたいということでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

ご質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、採決に入ります。

第4号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第4号議案は承認すべきものと決めます。

予定しておりました議事につきましては、これで全て終わりました。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

教育長報告に移らせていただきます。資料2、8ページからでございます。

今回につきましては、教科用図書採択に係る内容、次に人事評価の給与反映に関する事、それから平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についてご説明申し上げます。

それでは、9ページ、平成29年度小学校用教科用図書（道徳）採択に係る説明をさせていただきます。

詳しい説明を申し上げます前に、今、学習指導要領の改定の時期に当たっています。この新しい学習指導要領の改定の全面実施は、小学校は平成32年、中学校が次の年、平成33年から全面実施になる予定でございます。それに2年先立ちまして、道徳につきましては、「特別の教科である道徳」という形で前倒しで実施されることとなりますので、30年からの実施に先立ちまして平成29年度に道徳についての教科書を採択しなければならない作業が出てまいりました。ここに、いつもお示ししてきました小学校用教科用図書（道徳）採択に係る業務の流れをお示ししているところでございます。

14ページを見てください。これにつきましては、本市からは教育事務所レベルの調査研究協議会に、高木委員に委員として出させていただいています。どうぞよろしく願いいたします。

そのほかにつきましては、特段、今のところ、説明することはございません。

もう一度、10ページにお戻りください。

見ていただいていますものは道徳に限らず、教科用図書が採択される基本的な流れを示しているものでございます。特に、梶原委員と松本民仁委員におかれましては、初めての図式を御覧になっていただいているところだろうと思います。大きく糸島、粕屋、筑紫、宗像の福岡教育事務所管内の4地区で同じ作業をやっていきます。地区は第1採択地区、第2採択地区と名称され、大野城市は第1採択地区で、いわゆる筑紫地区4市1町で一つの採択地区を形成しています。ですから、一番上の「各地区」

と書いてあるところ、これは大野城市を含む第1採択地区の流れのことを示しています。

点線の右側は教育事務所——4採択地区を全部一括する統括的な仕事をしていただくところ——で、どちらかというが高木委員には調査研究部会ということで、教育事務所レベルの仕事をしていただきます。後ほど採択に伴って、委員さんたちに左側のことを報告する機会がこれから出てこようかと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

教科用図書について、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

では、次に進めさせていただきます。

次は、人事評価の給与反映に関する内容について説明させていただきます。資料の17ページ、資料3を御覧ください。それから、急ですが、今日これをお配りします。

今お渡ししましたのは、実際につい先日、福岡県教育委員会に送付いたしました本市立学校の校長の業績評価書でございます。個人名は消しております。一番右側「最終確定」ということで、アルファベットとか数字を書いているところがありますね。そこに最終確定者とありますが、それは私でございます。教育長が校長たちの1年間の業績について評価する評価書でございます。

評価する観点は三つのジャンルからなっています。学校経営、学校管理運営、そして最後の教職員の管理指導、この三つを評定することになっています。三つそれぞれ①から④までの細かな評価の観点で、年間を通して評価するところでございます。

それから、最終確定という欄のところ、学校経営について発揮されました能力の評定をAとしています。Aというのは、この評価書の左下のところに5点と書いてあります。ですから、5点と書きます。しかし、十分発揮できる能力はあると認められますが、成果としてはなかなか思いどおりにいかなかった部分もあったということで、Bの上、4点をつけています。同じようにして全てつけていきまして、点数を足しますと25点になります。今度は、逆に25点を総合評価のところで見ていきますと、27点から23点の間、総合評価はAというランクに入ることになります。

こういった評定を次年度の給与に反映させるという趣旨で、これが来年度から始まります。平成28年度の評価を来年度給与に反映させますので、今年、年度末にこれを福岡県教育委員会に送っています。校長についてのみ、平成29年度の給与に反映させるということで適用され、校長を除くその他の職層につきましては、平成30年度から

同じような手続で進めていくことになっています。

19ページを御覧ください。詳しくは申し上げる必要もなかろうかと思いますが、「各市町村教育委員会ごとに」から始まります大きな3番の「相対化の方法」、(1)を御覧ください。「各市町村教育委員会ごとに評点の高い順に並べ替え、上位5%を第1区分、25%を第2区分、その他を第3区分と決定する。ただし、評点が10点以下の職員は第4区分となる」としています。さらにこれを大野城市全部、縦に点数ごとに並べます。

35ページ、この図です。わかりましたか。左側が今まで説明した事柄で、この校長は25点でございましたので、S、A、B、C、Dの中のAに入っていることを説明しました。今度は、これを「勤勉手当への反映」という反映させるための表に読みかえなければいけません。そうすると、大野城市全体で校長を第1区分から第4区分まで点数順に並びかえて、上位5%を標準プラス5%の勤勉手当として給与に反映させるということになります。

ボーダーラインにいる職員をどうするかという細かなことは、ここでは省きたいと。こんな仕組みになります。これが校長をはじめとする全職員に適用されることとなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

何かお尋ねがあれば、どうぞ。

○角委員

次の段階は、今度は校長が下をやるんですか。

○吉富教育長

そうです。

○角委員

教頭はどうですか。

○吉富教育長

評価そのものは、自分のところに所属する職員は校長が評価いたします。それが全部上がってきて、集約、並びかえ作業は本市がやります。各学校じゃなく、大野城市立学校を全部並びかえます。

○角委員

それでまた5%とやっていくわけね。

○吉富教育長

そうです。大変な事務量になると思います。

○角委員

で、各学校の、先ほど言った最終評価者、これはあくまでも校長になるわけですね。

○吉富教育長

はい。職員につきましては校長でございます。

○角委員

で、並びかえは全部市でやると。教育委員会でやるということですね。

○吉富教育長

そうです。

○角委員

わかりました。

○吉富教育長

よろしいでしょうか。

では、進めさせていただきます。

それでは、予定しておりました第3番目の内容の説明をさせていただきます。

平成28年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について説明を申し上げます。37ページ、資料7からでございます。

38ページをお開きください。結論は、大きな6番、一番下、体力・運動能力の調査結果の概要についてのところ、教育事務所管内平均値は、全ての対象学年で県と全国平均を上回ることができました。上昇しています。そのことは39ページの右側の折れ線グラフの右端が、これまでの位置よりも高いところにとまっていることからわかります。

39ページが一番下、「本年度の小学校男女及び中学校男女の管内平均値が、これま

での調査における最高値となった。小学校男女及び中学校男女の管内平均値が、全国平均値を上回った」というまとめになります。

と、しつつも54ページを御覧ください。昨年度の結果におきましては、小学校の男女、中学校においては女子のみ、投力に課題がありましたけれども改善が見られ、ソフトボール投げ、中学校ではハンドボール投げの結果が全国平均値を上回ったという成果が出ています。ただ、中学校の女子においては、50メートル走と持久走の結果が全国平均値、前年度を下回っていますので、特別こういった課題が走力と持久力に見られるということにもなります。

それからもう一つ、大きな課題でございます。特に、小学校におきましては、男女ともEの値——Eと申しますと、総合評価を5段階に分けますと一番最下層に来る子どもたちのことです。その子どもたちにまず変化がなかったということです。ですから、大きな対策としては、この子たちに運動の習慣とか運動への興味関心をいかに持たせるかということをしていかないと、上がってはきているものの、フタコブラクダになってくると。運動する子としない子との格差がどんどん開いていく状況が今後ますます見られるようになります。

こういったことに焦点を当て、54ページの一番下、②学校の体力向上に係る継続的な取り組みが必要となります。どんな体力の子も継続的に日常的に取り組める「1校1取組」運動等が必要になるだろうと思っています。それから、日常的な運動の習慣化等を図るための学校の帯の時間を利用した実践等が必要になるだろうと思っています。ただ、全体的には、教育事務所管内は向上していますので、この取り組みを全体に広げることが必要になるだろうと思います。

説明を終わります。お尋ねがありましたら、どうぞ。お願いいたします。

○角委員

管内はいいんです。これは教育事務所がまとめたんですから、管内をまとめるのは当然でしょうけれども、特に我々としては、管内で大野城市がどうなのかが一番重要で、それは今までもいろいろ話は聞いています。それプラス、ここにあります1校1取組と。じゃあ、大野小学校だったらどの部分があれば、ではどう取り組みましょう、〇〇小学校はどの分でどう取り組みましょうというものをちょっと教えていただきたいなど。

○吉富教育長

今後の方向について、黒澤室長、いいですか。

○黒澤教育指導室長

今、手持ちの資料はないのですが、前回の教育委員会会議のときに、大野城市の全国体力テストの結果はご報告させていただきました。大野城市の成果としては、小学校5年生で男女とも全国平均を上回っております。課題は中学校で、男子も女子も中学校2年生が全国平均を下回りました。その結果、現在、来年度以降に考えているのは、特に中学校の体力向上についての取り組みを図ろうと。

具体的には4点、考えています。

まず1点目は、毎年、年度当初、4月の早い段階に、体力テストでは実際にこういう測定をしますという講習会を開きます。各学校お一人ずつ、小学校も中学校もです。その講習会で伝達されたことをしっかりと教職員に周知徹底すると。特に、中学校は教科担任制ですので、代表で出られた先生が、体育を教える先生を中心にしっかり共有を図るとというのが1点目です。

それから、具体的な取り組みとしては、中学校につきましては教科担任ですので特に、また新たに体力向上の取り組みを設けるのは、今、非常に学校も忙しいものでございますので、日常的に継続してできる取り組みということで、特に中学校を分析しますと、やはり走力、50メートル走、持久走、それから少し柔軟性にかかわる部分の長座体前屈、それから反復横跳び等、課題が男女とも共通に見られる種目が五、六項目ございましたので、その項目を中心に体育科の授業の準備運動のときに重点的に、例えば50メートル走を少し扱ってもらおうとか、反復横跳びを必ず準備運動等で扱って、最後のクールダウンのときに柔軟運動であるそういうものを取り入れるような、その種目を少し取り入れていただく。

それから、体力テストが、多分中学校は体育祭、5月の中旬から6月ごろにかけて行われると思いますので、その前にしっかりと何らかの形で体育科の授業で取り組みをしていただくということで、今のところ、3月の校長会のほうでその中身についてはまた周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○吉富教育長

ありがとうございます。いずれまたまとまりましたら、資料を介して、またお示ししたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、終わらせていただきます。

〔報 告〕

○吉富教育長

次、報告です。事前に伺っておりませんが、何かございますか。いいですかね。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

では、ないようですので、以上で報告を終わります。

〔その他〕

(1) 教育長の業務報告（1～2月分）

(2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（平成29年3月分）

○吉富教育長

以上をもちまして2月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時43分 閉会